

平成 29 年 4 月 1 日

運輸安全マネジメントの取り組み

東洋バス 株式会社

東洋バス株式会社では、道路運送法令の「運輸安全マネジメント」に基づき、輸送の安全に関する基本的な方針その他の輸送の安全に係る情報を以下のとおり公表し、全社員が一丸となって「輸送の安全・安心」に取り組んで参ります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たして参ります。又、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する「計画の策定・実行・チェック・改善 (Plan : Do : Check : Act)」を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行するほか、絶えず輸送の安全性の向上に努めて参ります。又、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

2. 安全方針に基づく目標

安全目標

- (1) 平成 28 年度結果
有責事故件数（自損事故含） 49 件
目標の 40 件に対しては 9 件の未達、前年に対しては 3 件減少しました。
- (2) 平成 29 年度目標
有責事故件数（自損事故含） 40 件（18%減）

3. 事故統計（自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故）

平成 28 年度 人身事故 0 件

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別表 1 のとおり安全管理連絡体制を構築しております。

5. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関連法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は、予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実行いたします。

6. 輸送の安全に関する計画

- (1) 当社は、輸送の安全に関する目標を達成するため、輸送の安全に関する重点施策に応じて、輸送の安全を確保するために必要な計画を策定いたします。
- (2) 計画の作成に当たっては、以下の点を考慮すること等により、現状の問題点を把握し、より輸送の安全の確保に資する改善効果の高いものにします。
 - ① 自社の人材、車両、施設、交通の状況等の現状を把握します。
 - ② 過去の事故、過去の計画の実施状況を踏まえたものにします。
 - ③ 運転者の声を汲み上げるなど、現場を踏まえたものにします。

7. 輸送の安全に関する実施項目

- (1) 点呼体制の充実強化をはかる
- (2) 社内講習会、添乗査察、デジタコの利用による教育の実施
- (3) 社内交通安全運動の実施
- (4) 定期健康診断・適性診断等の活用による指導

8. 輸送の安全に関する内部監査の実施

当社は、安全マネジメントの実施状況を点検するため、適切な時期を定めて輸送の安全に関し、内部監査を年1回以上実施いたします。

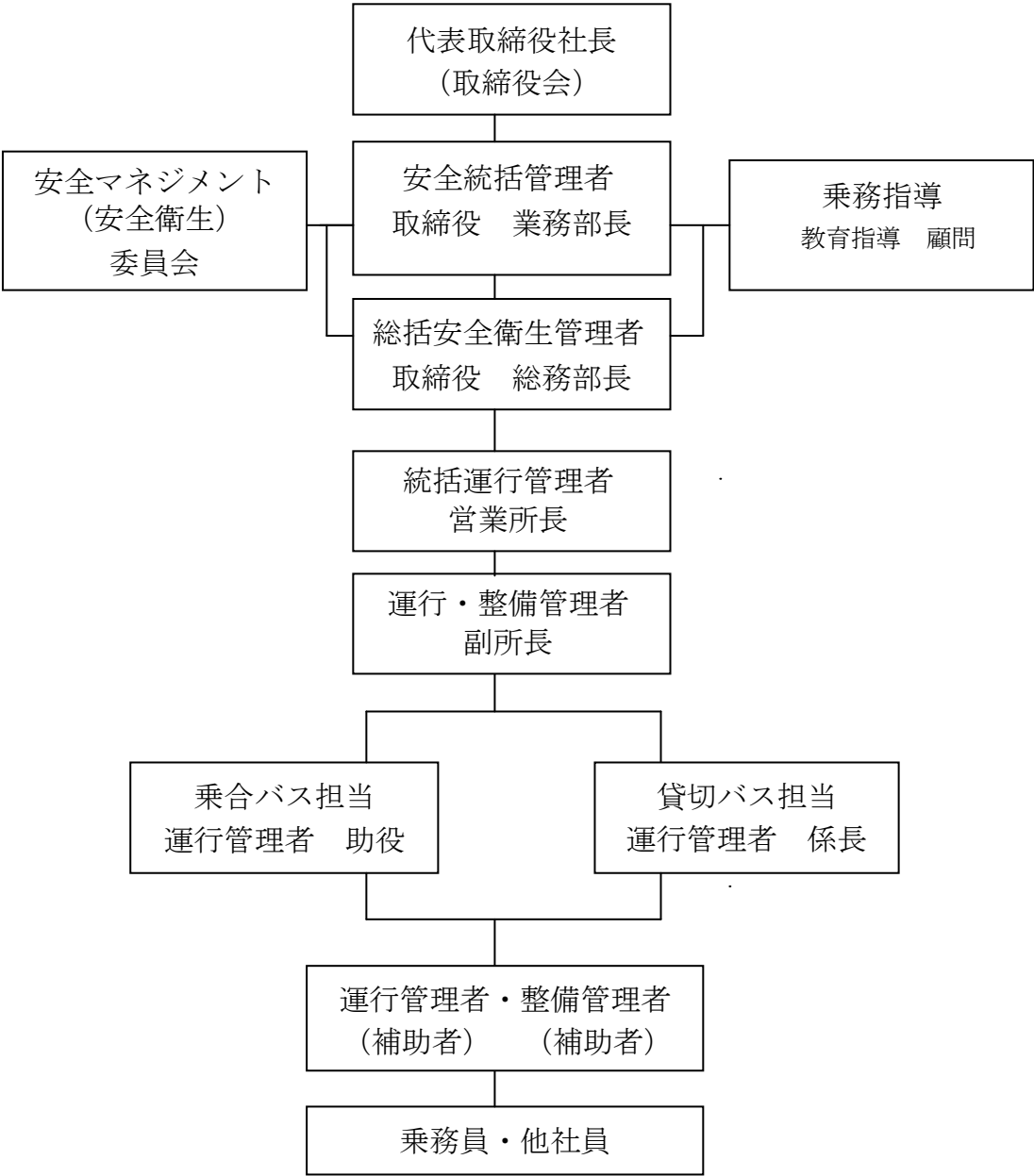
9. 事故、災害等に関する報告連絡体制

別表2のとおり、事故・災害が発生した場合における連絡網を整備し迅速な対応がとれるよう体制を確立しております。

以上

別表 1.

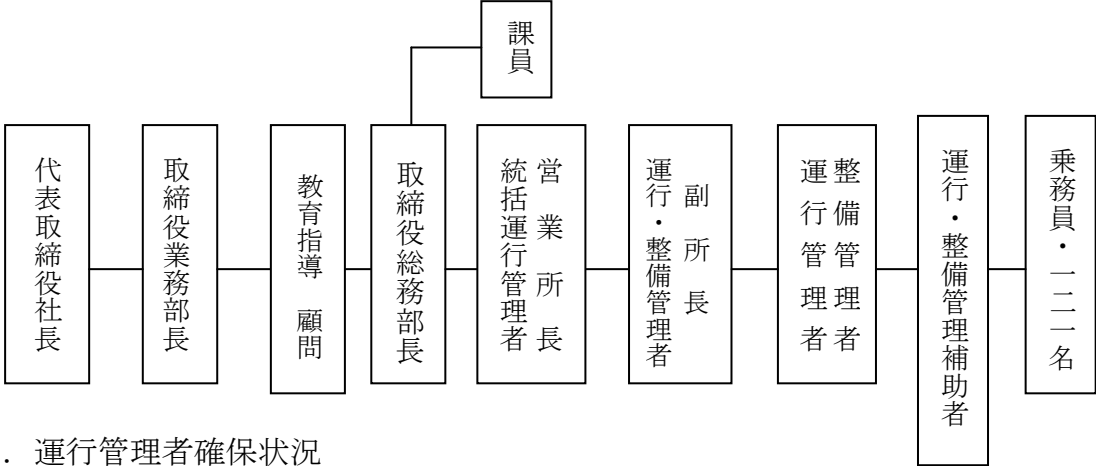
安全管理体制組織図



別表 2

事故・災害時等に関する管理体制

1. 指揮命令系統図



2. 運行管理者確保状況

確保人数：14 名

配置車両数：95 両

3. 点呼実施体制

点呼担当者：統括運行管理者

運行管理者 14 名・補助者 0 名 整備管理者 11 名・補助者 1 名

点呼実施場所：千葉県八千代市村上 650-1 新山営業所、点呼場

4. 事故防止対策の教育指導体制

教育担当者：統括運行管理者、運行管理者

教育指導：教育指導顧問・運行管理者・整備管理者（事故防止及び安全運行）

5. 事故処理体制

